

五ヶ瀬町観光地づくりプラン

令和4年3月

五ヶ瀬町

五ヶ瀬町観光地づくりプラン目次

第1章 計画の策定にあたって……………1

- 1 . 計画策定の趣旨……………1
- 2 . 計画の位置づけ……………4
- 3 . 計画の期間……………4
- 4 . 計画策定の体制……………4

第2章 五ヶ瀬町の観光の現状と課題……………5

- 1 . 統計からみる観光の状況……………5
- 2 . 五ヶ瀬町の観光資源……………6
- 3 . 観光に対する町の声……………7
- 4 . 五ヶ瀬町の観光の課題……………7

第3章 具体的な事業内容【体系図】……………8

- 1 . 自然を活用した観光……………9
 - (1) 体験型ツーリズムの推進……………10
 - (2) 観光資源の活用……………11
- 2 . 観光施設……………13
 - (1) 既存施設……………14
 - (2) 新開拓……………15
- 3 . 情報発信……………17
 - (1) 独自型発信……………18
 - (2) 連携型発信……………18

第4章 推進体制……………20

資料編……………24

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

元号が「平成」から「令和」に変わり、観光客の選択志向もSNSを活用したもののへと変化しています。こうした中、これまでの観光計画では、地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、関係・交流人口の獲得に向けた体制構築に注力してきましたが、これから更に磨き上げを継続しながら、SNS等を活用した積極的な魅力発信や、域外からの経済効果を取り込んだ域内の活性化を推進する必要があります。

国及び宮崎県では、密を避けながら誘客を図る取組として、「ワーケーション」に関する取組を推進しています。

五ヶ瀬町における観光は、九州の中央に位置する地理的条件を活かして展開できる利点があり、これまで五ヶ瀬町では、鞍岡地区の「五ヶ瀬ハイランドスキー場」、桑野内地区の「五ヶ瀬ワイナリー」、三ヶ所地区の「Gパーク」を核とし、各地域の資源を発掘してそれを活かした観光振興を行ってきましたが、豊かな自然を活用したワーケーションの推進への活用が期待できます。

五ヶ瀬町の豊かな自然、歴史、文化そして人情味あふれる人間性等の恵まれた資源をより魅力的にするため、五ヶ瀬ならではの観光ブランドを確立し、官民一体となって観光拠点や地域資源の磨き上げや充実を図り、観光業の発展を推進していく必要があります。平成4年に策定した「五ヶ瀬町観光振興計画書 五ヶ瀬の光の創造と発信」を踏まえ、今後の五ヶ瀬町の観光計画の事業実施方針となる「五ヶ瀬町観光地づくりプラン」(以下、本計画)を策定しました。

国の動向

平成18年12月に「観光立国推進基本法」が成立、平成20年10月に「観光庁」が発足し、平成19年6月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」は、平成29年3月28日に見直され、新たな「観光立国推進基本計画」として閣議決定されました。

観光立国推進基本計画の基本的な方針(平成29年度から令和2年度までの4年間)

1. 国民経済の発展-観光が、日本経済を牽引し、地域を再生する-
2. 国際相互理解の推進-観光が、真に開かれた国をつくる-
3. 国民生活の安定向上-観光が、明日への活力を生む-
4. 災害、事故等のリスクへの備え-安全・安心な観光の実現と東北の観光復興-

なお、令和3年度以降の計画については、年内を目途に改定予定。(令和3年3月19日観光庁定例会見)

宮崎県取組

宮崎県は、観光振興が地域経済の活性化や雇用機会の増大に貢献することから、これを県政の重要な課題と認識しています。令和元年7月には「宮崎県観光振興計画」を策定し、国内外からの更なる誘客と観光みやぎのブランド力向上につなげる必要があるとし、【世界から選ばれる「観光みやぎ」】の実現を目指すため、3つの理念と基本施策及び3つのプロジェクトに基づく施策を展開するとしています。また、上記計画を宮崎県総合計画「未来みやぎ創造プラン」の分野別計画に位置づけています。

【世界から選ばれる「観光みやぎ」】実現のための3つの理念

- ① 地域が潤う「観光みやぎ」
- ② 多くの観光客で賑わう「観光みやぎ」
- ③ また来たくなる「観光みやぎ」

【基本施策】

- ① マーケティングに基づく持続可能な観光地域づくり

【プロジェクト】

- ② みやぎの強みを生かした誘客の推進
- ③ 外国人観光客の誘致の強化・推進
- ④ 「スポーツランドみやぎの強化」

〈参考〉観光立国推進基本計画(観光庁 H29.3.28 閣議決定)、宮崎県観光振興計画(R1.7 策定)

広域における観光行政への取組

■一般社団法人 ツーリズム高千穂郷

フォレストピア広域観光協議会から、高千穂郷ツーリズム協会を経て、令和2年度より「一般社団法人ツーリズム高千穂郷」となっています。

宮崎県北部に位置する 5 町村(高千穂町、五ヶ瀬町、日之影町、椎葉村及び諸塚村)で構成される本法人では、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会と連携し、さまざまな取組を行っています。

主な実施事業

1. 農家民泊および体験誘致の推進
2. 受入態勢整備
3. GIAHS 特産物の販売
4. 情報発信

2. 計画の位置づけ

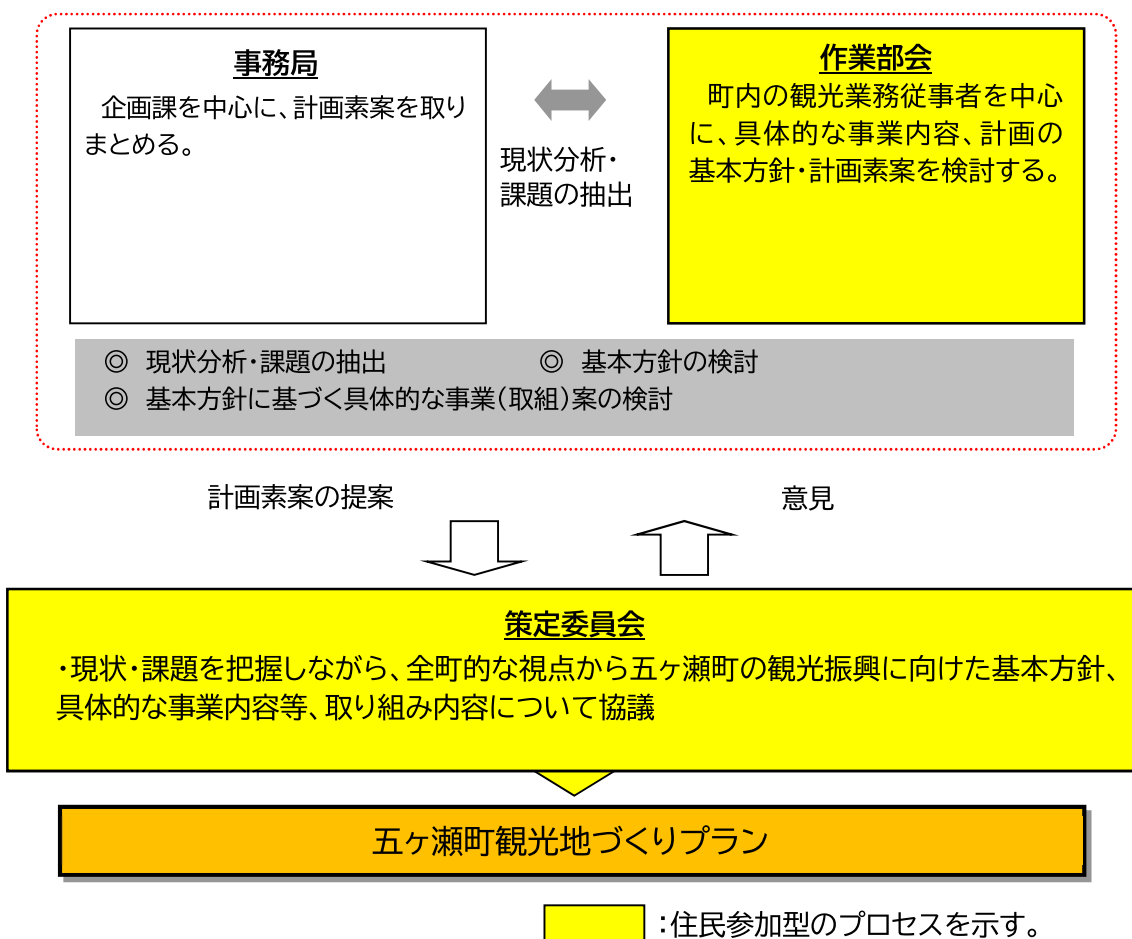
「五ヶ瀬町観光地づくりプラン」は、以下のように位置づけられます。

- 五ヶ瀬町の観光振興の理念や方向性を示す計画
→住民、関係諸団体の協働による魅力的な観光地づくりの指針
- 第6次五ヶ瀬町総合計画の観光分野における個別計画としての位置づけ

3. 計画の期間

本計画は令和4年度を初年度とし、令和13年度を目標年度とする10か年の計画です。

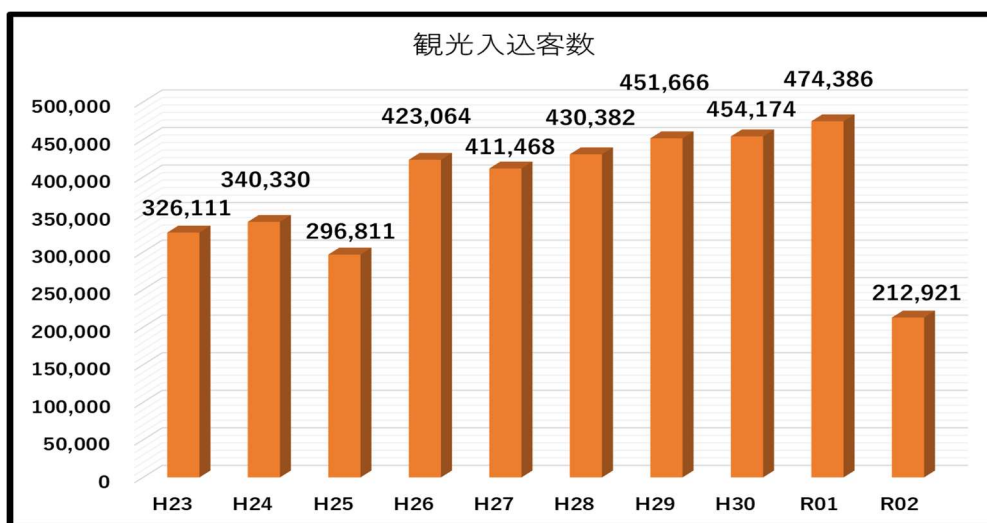
4. 計画策定の体制



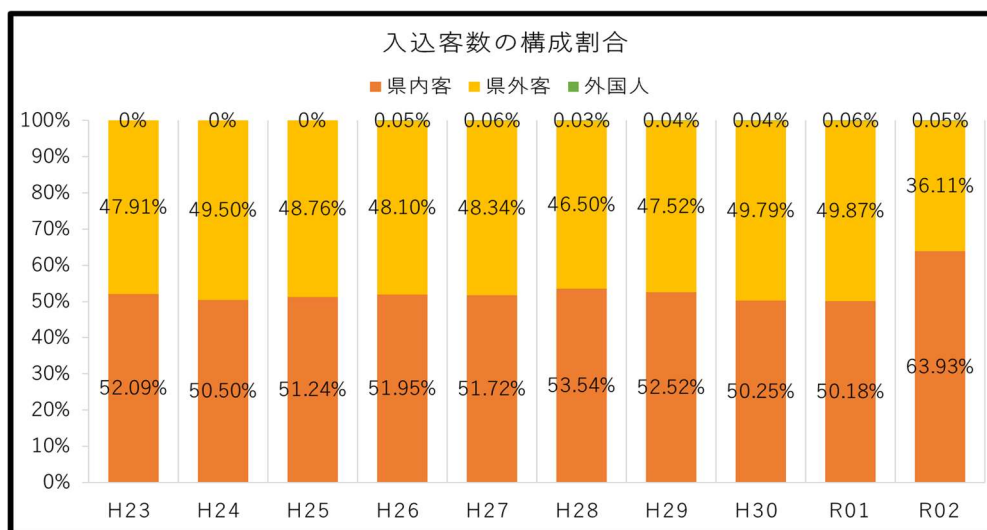
第2章 五ヶ瀬町の観光の現状と課題

1. 統計からみる観光の状況

五ヶ瀬町の観光入込客数をみると、平成25年を境に年々伸び続け、令和元年には約47.4万人と、直近10年間で最高値へ達しています。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い令和2年には約26.2万人激減していますが、平成25年から令和元年までの約17.7万人の上昇幅は、前回策定した計画に沿って観光資源の磨き上げに取り組んだ成果といえます。



五ヶ瀬町の県内・県外観光客の割合をみると、県内客が半数を占めていますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けた令和2年は63.9%と、県内からの観光客が多くなっています。



2 . 五ヶ瀬町の観光資源

全体	桜の名所化、歴史文化の発掘・発信、ジビエ活用
三ヶ所	木地屋、Gパーク、浄専寺のしだれ桜、三ヶ所神社の石楠花、三ヶ所神社(奥宮)、桜花亭、棚田、うのこの滝、特産センターごかせ、五ヶ瀬の里ゲストハウス&キャンプ村、荒踊り
核	浄専寺のしだれ桜、三ヶ所神社の石楠花、うのこの滝、特産センターごかせ
展開	高速道路開通及び岩神IC建設に向けた誘客エリア構想に付随する物産館の新設
桑野内	五ヶ瀬ワイナリー、農村民泊、桝形山、烏岳、夕日、景観、古戸野神社、桑野内神社、神楽
核	五ヶ瀬ワイナリー、農村民泊
展開	竹田～五ヶ瀬線(県道8号線)の新波帰之瀬大橋開通に向けた誘客、桜及び紅葉の名所化
鞍岡	五ヶ瀬ハイランドスキー場、祇園山、白滝、九州中央山地国定公園、妙見神社・湧水、祇園神楽、タイシャ流棒術、星空
核	五ヶ瀬ハイランドスキー場
展開	五ヶ瀬ハイランドスキー場の周年利用 星空、桜及び紅葉の名所化

3 . 観光に対する町の声

【地域資源】

- ・ 観光資源を「観光スポット」へ
- ・ 観光スポットへのアクセス整備
- ・ 「いなか」を満喫してもらいたい。

【推進体制・情報発信】

- ・ 「五ヶ瀬町」の知名度が低い、アピール不足
- ・ 観光スポットの効果的な PR
- ・ 国内外の観光客の足止め
- ・ 近隣市町村を活用し「九州の拠点」へ

4 . 五ヶ瀬町の観光の課題

【地域資源】

- ・ 地域資源によっては、観光客が訪れる季節が限定的になっている。
- ・ 夏場に推せる資源が少ない。
- ・ 「五ヶ瀬ならでは」のもの・地域資源があまり地域住民に自覚されていない。

【推進体制・情報発信】

- ・ 町全体のイメージが統一されていない。
- ・ PR力が低い。また、ターゲットが絞れていない。
- ・ 町内3地域の観光施設(観光資源)が独立しており、観光客が分散している。
- ・ 近隣に阿蘇、高千穂等の知名度の高い観光地があるが、その条件を活用しきれていない。アクセスが良い反面、観光客が通過してしまい町内に滞留させることができていない。
- ・ パンフレットやHPが点在しており、統一感がない。

それぞれの地域資源は地域住民や観光客によりその新たな価値が見出されてきていますが、今後は三ヶ所・桑野内・鞍岡の各地域の連携を深め、住民主導型の地域資源発掘、まちづくり意識の向上を図りつつ、経済面での波及効果を生み出す仕組みづくりが重要です。

第3章 具体的な事業内容【体系図】

1 自然を活用した観光

1. 体験型ツーリズムの推進

- ① 農泊 ② 自然を活用した体験メニューの造成

2. 観光資源の活用

- ① 景観整備 ② 観光資源の管理

2 観光施設

1. 既存施設

- ① 施設整備 ② アクセスの強化

2. 新開拓

- ① 九州中央道延伸に向けた誘客の検討 ② 町内周遊ルートの整備

3 情報発信

1. 独自型発信

- ① SNSの活用

2. 連携型発信

- ① 住民参加型PR ② 近隣市町村を巻き込んだプロモーション

1 . 自然を活用した観光

(1) 体験型ツーリズムの推進

- ① 農泊
- ② 自然を活用した体験メニューの造成

(2) 観光資源の活用

- ① 景観整備
- ② 観光資源の管理

1. 自然を活用した観光

(1) 体験型ツーリズムの推進

① 農泊

現状と課題

- ・ 受付窓口は夕日の里農泊会及びごかせ観光協会が行っている。
- ・ (一社)ツーリズム高千穂郷が集約に動いているが、進んでいない。
- ・ 現在は7軒、今後大幅に増える見込みなし。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策

今後の方向性

- ・ 農泊が体験者に与える効果を切り口に推進
- ・ 持続可能な農泊の推進
- ・ 地産地消、郷土料理の提供
- ・ 農泊の担い手



具体的な取組

- ・ 農泊提供者へのアンケート調査
- ・ 農泊窓口(受付業務等)の再検討
- ・ メニュー等の可視化
- ・ 積極的な農泊情報の発信
- ・ モニター調査
- ・ 農家民泊 PR チラシの改訂
- ・ 病院と連携し、「農泊+人間ドックで健康増進」の検討



② 自然を活用した体験メニューの造成

現状と課題

- ・ 五ヶ瀬自然学校が主体となり体験ツーリズムを作成

- ・ 町、観光協会との連携がとれていない。
- ・ どこがとりまとめるか。
- ・ ポスターやパンフレット等の紙媒体での PR
- ・ 同じような内容のパンフレットが点在している。

今後の方向性

- ・ 農泊と組み合わせ一体的なツーリズムを推進
- ・ 多様性のある体験メニューの作成
- ・ 体験プログラム実施の分散
- ・ SNS 等の媒体を活用した PR
- ・ グリーンシーズンの活用



具体的な取組

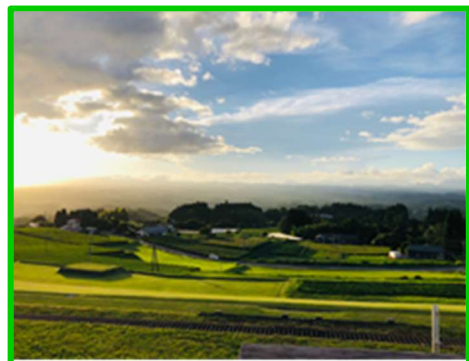
- ・ 農泊と連携した体験メニューの作成
- ・ 体験メニューの一覧を作成し、町及び関係事業者と共有する。
- ・ 体験施設の分散の検討
- ・ SNS 等ネット媒体の権利取得
- ・ 主となるターゲットを絞る。

(2) 観光資源の活用

① 景観整備

現状と課題

- ・ 町内の主要観光スポットの継続的な整備
- ・ 場所がわかりにくい。



今後の方向性

- ・ 統一したサイン創作
- ・ 景観計画の推進
- ・ IT を活用した観光案内
- ・ ワークーションを活用したサテライトオフィス誘致

具体的な取組

- ・ 観光スポットのサインを統一する。
- ・ 空き家を活用したワーケーションの検討

② 観光資源の管理

現状と課題

- ・ 各地域住民の手若しくは、指定管理者により管理されている。
- ・ 定期的な管理スパンでないため、季節によって景観にばらつきがある。
- ・ 主要観光スポット以外の現状を把握できていない状況にある。

今後の方向性

- ・ 観光スポット調査
- ・ 観光に訪れた方に手法を提供してもらうシステム
- ・ 地域の詳細人をリストアップ
- ・ 寺社仏閣や伝統芸能の伝承、周知



具体的な取組

- ・ 整備に向けた優先順位付けを行う。
- ・ 来客目線の利用しやすい観光スポットへ向け、意見を募集する。
- ・ 各スポットに詳しい町民を募集、紹介してもらう。
- ・ 文化芸能イベントの開催

2 . 観光施設

(1) 既存施設

- ① 施設整備
- ② アクセスの強化

(2) 新開拓

- ① 九州中央道延伸に向けた誘客の検討
- ② 町内周遊ルート整備

2. 観光施設

(1) 既存施設

① 施設整備

現状と課題

- ・ 展望所などの既存施設の老朽化が著しい。
- ・ 安全性が保障できない箇所がある。

今後の方向性

- ・ 安全な遊歩道の整備
- ・ 観光地駐車場の有料化
- ・ スキー場のフルシーズン活用検討



具体的な取組

- ・ うのこの滝つぼまでの遊歩道の整備
- ・ 老朽箇所のリストアップ
- ・ 観光施設整備の順位付け
- ・ スキー場のフルシーズン活用の検討

② アクセスの強化

現状と課題

- ・ 近隣に阿蘇や高千穂などの知名度の高い観光地がある。
- ・ 町内には3本の国道(218号・265号・503号)が通っており、マイカーで乗り入れしやすい。
- ・ 高速バス「ごかせ号」の停車地であり、福岡から訪れやすい反面、宮崎・熊本からは特急バスの運行が1日2本と、観光客目線の時間帯ではないため利用しにくい。また、バス降車後の現地での二次アクセスの確保が必要
- ・ コミュニティバスは主に住民の移動手段であり、平日のみ運行している、観光のためのバスではないため、高速バスや特急バスとは連動していない。
- ・ 大型バスで入り込めない場所が多数存在している。

今後の方向性

- ・ 二次アクセス問題の解消及び周遊バスの運営を検討する。(季節要件含む。)
- ・ 観光パンフレットに標記
- ・ 宿泊施設と連携し、送迎・案内ができる仕組みをつくる。
- ・ 関係各課と連携しアクセス道の整備を行う。

具体的な取組

- ・ 既存施設の監視及び確認
- ・ 周遊バス導入の検討

(2) 新開拓

① 九州中央道延伸に向けた誘客の検討

現状と課題

- ・ 九州中央道延伸による岩神地区 IC 化に伴い、桑野内地区も含めたエリア構想がある。
- ・ 約 10 年後に竹田～五ヶ瀬線の新波帰之瀬大橋が開通予定

今後の方向性

- ・ 拠点施設の整備
- ・ 開通に合わせたアピールポイントの検討
- ・ 新たな観光資源の掘り起こし
- ・ ソフト面の強化



具体的な取組

- ・ 観光動向予測調査
- ・ 連携体制の構築
- ・ 拠点施設の整備
- ・ 案内、施設内アクセス、サービス等の強化

② 町内周遊ルートの整備

現状と課題

- ・ 地区によって推せる観光スポットが季節ごとにバラバラ
- ・ 周遊できそうなコースがあるが、ルートとして確立されていない。
- ・ 案内人が少ない。

今後の方向性

- ・ 1時間・2時間・半日・1日などの時間制コースや、散策・ドライブなど、手法が選択できるようなコースを開拓する。
- ・ 地区間を関連付けた周遊ルートの検討
- ・ ガイドの養成
- ・ 観光施設との連携
- ・ IT の活用

具体的な取組

- ・ 資源調査
- ・ 九州中央道開通に向けた周遊コース・ルートの設置
- ・ ハード整備

3 . 情報発信

(1) 独自型発信

① SNS の活用

(2) 連携型発信

① 住民参加型 PR

② 近隣市町村を巻き込んだプロモーション

3 . 情報発信

(1) 独自型発信

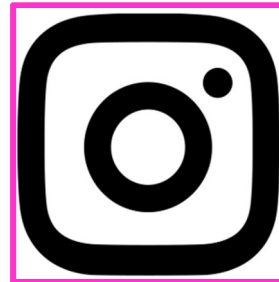
① SNS の活用

現状と課題

- ・ SNS はあるがうまく更新がなされていない。
- ・ Facebook アカウントを所有しているが、効果的な手法としては Instagram が適している。
- ・ 所有している PR 動画のアピールポイントがすべて同じである。
- ・ 動画の編集能力がない。
- ・ 情報発信専門部署の創設が必要である。

今後の方向性

- ・ SNS の整備及び整理
- ・ 動画編集作業の委託等の検討
- ・ スムーズな公開



具体的な取組

- ・ 既所有の素材や過去の事例など、情報の集約を行う。
- ・ 情報集約の仕組みづくり
- ・ SNS 等の管理及び情報発信をスムーズに行える体制の構築
- ・ ドローンを活用し、別の視点からの五ヶ瀬町をアピールする。
- ・ 「ここにしかない・ここでしかできない」を発信する。

(2) 連携型発信

① 住民参加型 PR

現状と課題

- ・ 民間事業者が各イベントで単発的に実施するため一体感がない。
- ・ 観光協会への負担が大きい。
- ・ 行政からみる主観的な PR しかできていない。
- ・ メディアの選定等、宣伝手法が不明確なケースが多い。

- ・ 町民でさえも知らないイベントがある。

今後の方向性

- ・ メディアを意識した戦略を練り、セールスを行う。
- ・ 売りこむ対象を統一する。
- ・ 情報を流す体制・仕組みづくりを行う。



具体的な取組

- ・ 一箇所に投げ込めば定期的にマスコミリリースを行える仕組みづくり
- ・ HP による情報受発信体制の構築
- ・ インターネットを活用したネットワークの構築
- ・ # (ハッシュタグ) を活用し、住民や観光客を巻き込んで PR を行う。
- ・ 町内に QR コード等を配置し、ツイート機能により観光客側から情報を提供してもらう。

② 近隣市町村を巻き込んだプロモーション

現状と課題

- ・ スキー場の宣伝をおこなっているものの、「五ヶ瀬町」の名前のアピール不足により、県内にも知られていないところがある。
- ・ 高千穂町から椎葉村や熊本県への通り道

今後の方向性

- ・ 有名観光地へのアクセスの良さを PR する。
- ・ 目に留まりやすいアピールを行う。
- ・ 世界ブランドを活用する。
- ・ 県境市町村との連携



具体的な取組

- ・ アクセスの良さをアピール
- ・ 近隣市町村の観光スポットと絡めたツアーの造成を検討する。

第4章 推進体制

前章までに掲げた事業の推進のためには、五ヶ瀬町の観光を全体的にとらえ、各主体を包括していくための強力なリーダーシップが重要です。そのためには、五ヶ瀬町の観光に関するあらゆる情報を集約し、迅速に効果を発揮するためのコーディネート機能が求められます。

そこで、各主体をリードしていく体制を行政が中心となり計画を推進します。

行政内部(庁内関係課)の連携・協力体制

観光振興がまちづくりの重要な視点となる中、行政内部では主担当課を中心に庁内の幅広い関係課との連携体制を築き、協力しながら本計画の推進を図ります。

また、重点プロジェクトなど、観光振興にあたって特に優先度・重要度の高い取り組みを進めていく際には、必要に応じて関係課合同のプロジェクト推進チーム等の組織化を図り、横の連携をより強固した推進体制で施策遂行にあたります。

さらに、観光振興を主務としない課が進める事業においても、観光振興の視点を持って取り組み、五ヶ瀬町のイメージ向上に努めます。

観光協会との連携

計画を推進するうえで観光推進の主導となる観光協会と連携し、更なる五ヶ瀬町の観光推進に努めます。本計画を策定することで、町全体が一体となって、より効率よく観光分野を推進できるようになります。

事業に取り組む時期と担い手

本計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

事業に取り組む時期については、本計画のすべての事業を同時に着手することはできないので、優先順位を設定し、早急に着手すべき事業を「短期」(5年以内)と位置づけ、中長期にわたる事業を「中期」(概ね10年以内)、「長期」(10年以上)としています。

事業の推進にあたっては、官民一体となった取り組みが重要となりますが、事業をスムーズに実施し、また、効果の高い内容とするため、それぞれの事業の性格などを勘案し、想定される中心的な実施団体を設定しました。

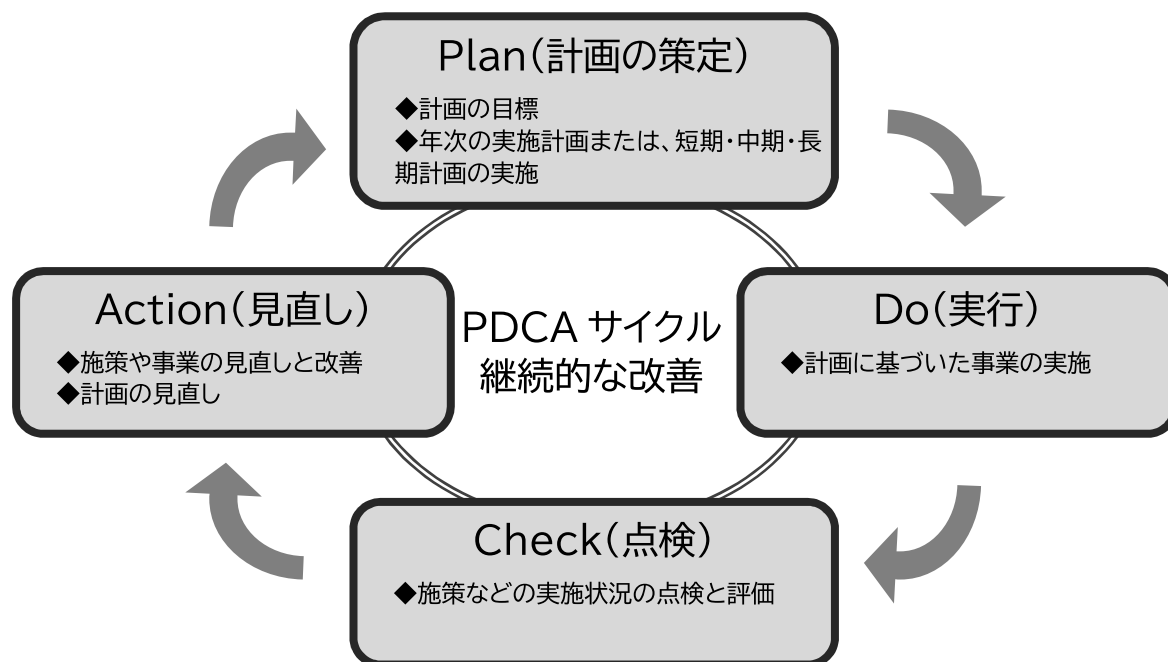
■中心的な実施団体

・町民	… 五ヶ瀬町民
・公民館	… 14 行政区の公民館を中心とした組織
・行政	… 五ヶ瀬町役場
・観光協会	… 特定非営利活動法人 ごかせ観光協会
・第三セクター	… 株式会社 五ヶ瀬ハイランド, 五ヶ瀬ワイナリー 株式会社
・宿泊業者	… 町内の宿泊業者
・飲食業者	… 町内の飲食業者
・農林水産業者	… 町内の農林水産業者
・商工会	… 五ヶ瀬町商工会
・商工業者	… 町内の商工業者
・地域づくり団体	… 夕日の里づくり推進会議, ぎおんの里づくり協議会, 特定非営利活動法人 五ヶ瀬自然学校, 町内青年団組織など
・女性グループ	… 女性加工グループなど
・マスメディア	… マスコミ
・交通機関	… バス、タクシーなど
・近隣市町村	… 高千穂町, 日之影町, 椎葉村, 諸塚村, 山都町など

進行管理

計画の策定(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、見直し(Action)という計画管理のためのサイクル(PDCA)を実行し、本計画の実現を図りながら、五ヶ瀬町の観光の質的な向上を目指します。また、町民や来訪者の視点も踏まえながら、「短期」「中期」「長期」で計画の進捗状況を把握し、時代の急激な変化に柔軟に対応しながら本計画の実現に努めます。

■PDCAサイクルイメージ図



【五ヶ瀬町観光地づくりプラン】役割一覧表

◎:主担当団体

○:協力団体

施策の内容		中心的な実施団体													実施時期(年度)							
		町民	公民館	行政	観光協会	第三セクター	宿泊業者	飲食業者	農林水産業者	商工業者	商工業者	地域づくり団体	女性グループ	マスメディア	交通機関	近隣市町村	R04	R05	R06	R07	R08	中期(10年)
自然を活用した観光	(1)体験型ツーリズムの推進																					
	①農泊																					
	・農泊窓口の再検討				◎◎		◎					◎										
	・「農泊ドック」の検討		○	○	◎◎		◎					◎		○								
	・メニュー等の可視化				◎◎		◎					◎										
	・積極的な農泊情報の発信		○	○	◎◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○								
	・モニターツアーの実施、検証		○	○	◎◎	○	○	○	○			◎		○								
	②自然を活用した体験メニューの造成																					
	・農泊と連携した体験メニューの作成				◎◎							◎		○								
	・SNS等のネット媒体の権利を取得する				◎○									○								
	・体験施設の分散の検討		○		◎◎				○			◎										
	・グリーンシーズンの活用検討		○	○	◎◎◎				○◎													
	(2)観光資源の活用																					
	①景観整備																					
	・観光スポットのサイン統一				◎◎◎○																	
	・空き家を活用したワーケーション		○	○	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	②観光資源の管理																					
	・整備に向けた優先順位付け		○	○	◎◎	○																
	・各観光スポットに対する意見聴取		○	○	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	・各スポットに詳しい町民を募集、紹介		○	○	◎◎							◎										
	・文化芸能イベントの開催		○	○	◎◎		○					○	○	○								
観光施設	(1)既存施設																					
	①施設整備																					
	・老朽箇所のリストアップ		○	○	◎	○																
	・観光施設整備の優先順位付け		○	○	◎	○																
	・うのこの滝滝つぼまでの遊歩道整備				◎	○																
	・観光地駐車場の有料化		○	○	◎◎◎◎							○		◎◎◎	○							
	・スキー場のグリーンシーズン活用の検討		○	○	◎◎◎◎							○		◎	○							
	②アクセスの強化																					
	・既存施設の点検、定期的な確認		○	○	◎◎																	
	・周遊バスの検討		○	○	◎◎	○									○							
	(2)新開拓																					
	①九州中央道延伸に向けた誘客の検討																					
	・観光動向予測調査				◎◎	○								○	○							
	・連携体制の構築		○	○	◎◎◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	・拠点施設の整備		○	○	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	○	○							
・サービス強化		○	○	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	◎◎◎◎	○	○								
②町内周遊ルートの整備																						
・資源調査		○	○	◎◎																		
・周遊コースの設置				◎◎◎◎	○	○	○				○		○	○								
・周遊ルートのハード整備				◎◎◎◎																		

【五ヶ瀬町観光地づくりプラン】役割一覧表

◎:主担当団体

○:協力団体

施策の内容		中心的な実施団体														実施時期(年度)								
		町民館	公民館	行政	観光協会	第三セクター	宿泊業者	飲食業者	農林水産業者	商工業者	商工業者	地域づくり団体	女性グループ	マスメディア	交通機関	近隣市町村	R04	R05	R06	R07	R08	中期(10年)	長期(10年以上)	
情報発信	(1)独自型発信																							
	①SNSの活用																							
	・SNSの権限整理、既所有の素材等の整理				◎																			
	・ドローン撮影によるアピール				◎	◎	◎																	
	・「ここにしかない」「ここでしかできない」を発信		○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○									
	・スムーズな公開				◎	◎	◎								○									
	(1)連携型発信																							
	①住民参加型PR																							
	・マスコミリリースの仕組みづくり				◎	◎	○								◎									
	・HPによる情報受発信体制の構築				◎	◎									○									
	・インターネットを使ったネットワークの構築				◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○									
	・#やQRコードを活用した住民参加型PR		○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○									
	・観光分野に特化したサイトの検討				◎	◎	○																	
	・共通クラウドを活用した素材の収集		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○							
	②近隣市町村を巻き込んだプロモーション																							
	・近隣市町村の観光地を絡めたツアーの造成		○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎							
	・世界ブランドの活用		○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎							

資料編

- ☐ 五ヶ瀬町観光地づくりプラン策定委員会設置要綱
 - ☐ 委員名簿(策定委員会・作業部会)
 - ☐ 策定経過
-

五ヶ瀬町観光地づくりプラン策定委員会等設置要綱

(目的)

第1条 五ヶ瀬町の官民協働の行動計画を含めた新たな観光地づくりプランを策定（以下「プラン策定」という。）し、プランに沿った活動を行うことで本町の観光再生を図るため、五ヶ瀬町観光地づくりプラン策定委員会（以下「委員会」という。）及び策定作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

(委員会の所管事務)

第2条 委員会は、その目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 新たな観光の掘り起こしと官民共同の行動計画の策定
- (2) 作業部会で検討した内容の審議
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要な事業

(委員会)

第3条 委員会の委員は、別表に掲げる五ヶ瀬町内の組織代表から町長が選任する。ただし、プラン策定上必要な場合は、委員を追加することができる。

2 委員会を円滑に運営するため、次に掲げる役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

3 委員長、副委員長は、委員の互選とする。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

6 役員の任期は、プラン策定が完了するまでとする。

7 委員会の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(作業部会)

第4条 作業部会は、プラン策定に係る検討及び作業を行う。

2 作業部会メンバー（以下「メンバー」という。）は、委員長が選任する。

3 作業部会に、グループリーダー（以下「リーダー」という。）を置きメンバーの互選により、これを決定する。

4 作業部会は、リーダーが招集し、進行を行う。

(報告)

第5条 委員長は、プラン策定が完了した場合は、そのプランを文書により町長に報告するものとする。

(経費)

第6条 委員会及び作業部会の運営経費は、町の予算をもって充てる。

(委員会及び作業部会の事務局)

第7条 委員会及び作業部会の事務局は、企画課内に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

五ヶ瀬町観光地づくりプラン 委員名簿

◆策定委員会

役 職	組織名	職 名	氏 名	備 考
委 員 長	五 ヶ 瀬 町	副 町 長	宮崎 信雄	
副 委 員 長	五ヶ瀬町公民館長会	会 長	松本 秋雄	
	五 ヶ 瀬 町 議 会	議 長	甲斐 政國	
	(特非)ごかせ観光協会	理 事 長	宮崎 信雄	兼 任
	五 ヶ 瀬 町 商 工 会	会 長	秋本 良一	

◆作業部会

	(特非)ごかせ観光協会	事務局長	飯干 啓司	
	地 域 お こ し 協 力 隊		成松 郁美	(特非)ごかせ観光協会事務局
	々		西川 倫立	祇園テラスくらら
	農 林 課	農業振興G	村中 靖宗	(旧)商工観光G
	企 画 課	企画調整G長	秋岡 博孝	(旧)商工観光G長
事務局	企 画 課	企画課長	北島 隆二	
	々	商工観光G長	杉村 豪	
	々	商工観光G	田邊 永子	
	々	商工観光G	矢野 亮佑	

アドバイザー	(株)西日本新聞社		鳥越 博文	
--------	-----------	--	-------	--

策定経過

年月日	会議等	内容
令和3年 6月23日	第1回策定委員会	策定委員の任命、作業部会委員の選定、策定スケジュールについて
令和3年 8月24日	第1回策定作業部会	作業部会員の任命、内容協議、策定スケジュールについて
令和3年 10月28日	第2回策定作業部会	内容協議
令和3年 12月20日	第3回策定作業部会	内容協議
令和4年 1月25日	第2回策定委員会	プランの承認、今後のスケジュールについて
令和4年 3月 8日	五ヶ瀬町議会定例会で議決	プランの承認
令和4年 3月10日	3月公民館長会で周知	プランの説明